

田村市国際交流協会事業 参加者募集

①外国語で話そう（英語）

英語で話すという機会を作ること、外国語への苦手意識を減らしましょう。

- 日時 8月30日（火）、9月13日（火）、27日（火）計3回 午後6時30分～8時
- 場所 船引公民館（オンライン参加も可）
- 対象 高校生以上の方で英会話に興味がある方
- 定員 15人程度（先着順）
- 講師 日本人英語教師ほか
- 参加料 500円（全3回分）

②日本・世界の料理教室

田村市の外国の方と料理を通して交流しましょう

- 日時 日本料理：8月27日（土）
中国料理：9月11日（日）
いずれも午前10時～午後1時
- 場所 日本料理：船引公民館
中国料理：文化の館ときわ
- 対象 高校生以上の方
- 定員 20人程度
- 講師 日本料理：田村市工ゴマ振興協議会
中国料理：市在住中国出身の方
- 参加料 各回 会員：500円
非会員：1,000円
高校生：500円

③英会話教室【初級・中上級】

- 日時 9月～12月（月2回、全8回）
午後7時～8時30分
初級：第1・3月曜日
中上級：第2・4月曜日
- 場所 船引公民館ほか
- 対象 初級：簡単な日常会話から学びたい方
中上級：英語力、英会話力をさらに伸ばしたい方
- 定員 各教室20人程度※オンライン参加も可能
- 講師 英語指導助手（アメリカ人）

④ゴスペル教室

- 日時 9月～12月
第2・4木曜日（月2回、全8回）
午後7時～8時30分
- 場所 市文化センターほか
- 対象 ゴスペルに興味のある方（英語でゴスペルを歌います）
- 定員 40人
- 講師 英語指導助手（アメリカ人）

＜③④共通事項＞

- 参加料 国際交流協会会員：3,500円
一般：6,000円
※英会話教室は別途テキスト代が必要。
- 申込 8月15日（月）までに電話、FAXまたはメール（①希望教室②氏名③住所④電話番号を明記）でお申し込みください。
- その他 (1) 高校生以上の方対象です。
(2) 定員になり次第、締め切ります。
(3) 英会話教室の初・中上級コースの両方に申し込むことはできませんが、英会話教室とゴスペル教室の同時申し込みは可能です。
(4) 詳しい内容は、申込者へお知らせします。

▶ボランティア募集

- ・絵本読み聞かせ
多言語での読み聞かせを行うための練習会を8月～9月に開催します。
- ・日本語ボランティア
外国の方に日本語のサポートを行う教室を開催します。
興味のある方は事務局までご連絡ください。

▶田村市国際交流協会への入会案内

- 年1回開催のパーティーのほか、各種事業を行っています。入会を希望される方はお気軽にお問い合わせください。
- ＜協会年会費＞
法人会員：5,000円
個人会員：2,000円
家族会員：3,000円
学生会員：無料

問・田村市国際交流協会事務局
（産業部 観光交流課内）
☎81-2136 FAX 81-1210
メール kanko@city.tamura.lg.jp



消防署からのお知らせ

通電火災に注意

通電火災とは、地震や風水害の影響で停電し、その後電源が復旧し再通電された際に発生する火災です。大雨の影響で床上浸水となり、重い家具などが移動し、配線が損傷した場合などに火災が発生する可能性があります。注意が必要です。

- 停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう
- 停電中に自宅を離れるときは、ブレーカーを落としましょう
- 再通電時には、配線やコードの上に重いものが載っていないか、配線が損傷していないか確認してから使用しましょう
- 煙の発生や異常があったとき、直ちにブレーカーを落とし、119番通報をしましょう

問郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

マイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方を対象に、「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」からオンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントが申し込めるのは9月末までにマイナンバーカードを申請した方のみです。この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！
詳しい内容は、届いた通知をご確認ください。



問市民部 市民課 ☎82-1112

【第4期田村市地球温暖化対策実行計画【区域施策編・事務事業編】】のパブリックコメントを実施します

●閲覧方法

- ①市ホームページで閲覧
- ②書類で閲覧



場所：生活環境課、各行政局、各出張所
時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

●意見書用紙

意見書用紙は市ホームページからダウンロードできるほか、閲覧場所で配布します。任意様式での提出も可能です。その場合は、住所・氏名・連絡先を明記してください。

●提出方法

- 次のいずれかの方法で提出してください。
- ①提出 生活環境課、各行政局、各出張所
- ②郵送 〒963-4393 生活環境課宛
（住所の記載は不要）
- ③FAX 81-2522
- ④メール seikatsu@city.tamura.lg.jp

●募集期限

8月17日（水）必着
問市民部 生活環境課 ☎81-2272

～田村市消費生活センターからのお知らせ～

高齢者を消費者トラブルから守りましょう！

8月は、夏休みやお盆などの帰省で、親戚などが集まる機会が増える時季です。そのようなときに、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれていないか、様子を見て声をかけてみましょう。

●気づきのポイント

- ・見慣れない商品や、未開封の荷物の箱がある。
- ・パンフレットなどの郵便物が、たくさん届いている。
- ・見かけない工事業者が、不自然なリフォーム工事をしている。
- ・生活に悩みを抱えている様子がある。

困ったときは、市消費生活センターへご相談ください。

問市消費生活センター ☎61-5009

